

実存の通販サイトをかたる偽サイトにご注意ください！

【事例1】

大手百貨店の閉店セールの子電子広告で、高価な有名ブランドの腕時計が格安で販売されているのを見つけ、名前、住所等個人情報を入力し、代金引換で注文した。注文受付メールが届かず、不審に思って調べたところ、大手百貨店をかたる偽サイトであることがわかった。表示されていた百貨店のロゴが本物と同じものであったため、気づかなかった。今後、代金引換にて商品が届くと思われるが、どうすればいいのか。入力した個人情報も心配だ。

【事例2】

スマートフォンで家電を検索し、大手家電メーカーの通販サイトで家電6点を格安価格で購入した。注文確認メールが届いたが、内容が不審であったため、大手家電メーカーへ架電して確認したところ、正規サイトとURLが異なるため、偽サイトであることがわかった。数日後、注文した覚えのない商品が外国から届き、クレジットカードの利用明細に身に覚えのない請求があがっていた。警察には連絡済みである。今後どうしたらよいか。

正規の通販サイトの名称やロゴマーク、商品写真等を無断でコピーしたサイトを作り、代金支払後も購入者へ商品を送らなかつたり、偽ブランド品を送付するといった「偽サイト」に関する相談が寄せられています。

偽サイトで注文したところ、後日注文した覚えのない商品（アクセサリーなど）が届いた、身に覚えのない請求がクレジットカードの利用明細にあった、業者と連絡がつかないなどのトラブルも見受けられます。

また、注文する際に入力した個人情報が悪用され、別のトラブルに巻き込まれる危険性もあり、注意が必要です。

【消費者へのアドバイス】

1. 公式サイトや他の通販サイトに比べて格安な価格で消費者を誘い込む手口は、偽サイトの典型的な手口です。あやしい広告はタップ（クリック）せず、あやしい通販サイトでは注文しないようにしましょう。
2. 正規と同じ名称やロゴマークが掲載されていても、偽サイトの可能性があります。ロゴマーク等に惑わされず、掲載されている販売業者の名称、住所、電話番号、支払方法、URLなど隅々まで確認しましょう。
3. 販売業者等の公式サイトで偽サイトについて注意喚起されている場合がありますので、公式サイトなどを確認することも有効です。

困った時には、お近くの消費生活センター等にご相談ください。

消費生活センターへのお電話は、消費者ホットライン「188」へお掛けください。

（くらしの110番 2022年7月）